

お知らせ

区役所への郵便物は郵便番号(〒600-8588)を記載するだけで届きます(住所不要)

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

○印の日は、区役所の市民窓口課・保険年金課・福祉介護課の一部の業務を午後7時まで延長

下京区役所 (区民部・福祉部・保健部)
 〒600-8588 区民部 FAX351-4439
 下京区西洞院通堀小路上る 福祉部 FAX351-8752
 ☎371-7101 (代) 保健部 FAX351-9028

◆長期優良住宅に係る固定資産税の減額制度について

「長期優良住宅の普及の促進に関する法律(平成21年6月4日施行)」に規定する認定長期優良住宅で、平成22年3月31日までに新築され、一定の要件を満たす場合、新築から5年度分(3階建以上の耐火建築物または準耐火建築物は7年度分)の固定資産税について、床面積120㎡までの部分の税額が2分の1減額されます。新築された年の翌年の1月31日までの間に、長期優良住宅の認定を受けた住宅であることを証する書類を添付して申告してください。

☎ 固定資産税課 (☎371-7196)

◆11・12月は市税の「滞納整理強化期間」です

市では、財政の基盤である税収を確保し、納税の公平性を保つため、滞納市税の徴収強化に努めています。この期間中は、財産の差押え及び公売を一層強化し、市税徴収の取り組みを進めます。また、滞納市税があり昼間や平日に不在の方を対象に、夜間・休日の納税催告などを行います。催告後も納付が進まない方には、法令の規定に基づき財産の差押え、更には公売を行って滞納市税の徴収に努めます。

☎ 納税課 (☎371-7199)

◆高額療養費などの支給申請について

●長寿(後期高齢者)医療
医療機関などで支払った一部負担金が自己負担限度額を超えた場合、その超えた額が高額療養費として支給されます。該当される方にはお知らせをしています。支給に際しては、初回のみ保険年金課への申請が必要となりますので、お早めに申請してください。

●老人保健(旧制度)

平成20年3月31日までに老人保健で医療を受けられた方で、高額医療費が支給される方にはお知らせをしています。申請がまだの方はお急ぎください。なお、平成19年12月から平成20年3月の診療分で申請がまだの方には、12月上旬に再度お知らせをお送りします。

☎ 保険年金課保険給付・年金担当(☎371-7254)

◆新しい国民健康保険被保険者証(保険証)が届きましたか

新しい保険証(黄色または空色)を簡易書留郵便によりお届けしています。配達時にご不在だった場合は、郵便局の保管期間内に、再配達を依頼されるか郵便局窓口でお受け取りください。郵便局の保管期間を経過した場合は、保険年金課の窓口でお渡しします。古い保険証(緑色または桃色)は、12月1日から使用できませんのでご注意ください。

☎ 保険年金課資格担当 (☎371-7252)

◆国民健康保険料の納め忘れはありませんか

特別な事情がなく保険料を滞納されますと、資格証明書の交付や財産の差押えなどを行います。納付困難な事情がある場合は、納付相談にお越しください。なお、次の日程で休日や夜間にも納付相談を行います。

【休日】12月13日(日)午前9時30分～午後4時
【夜間】11月26日、12月10・17日(いずれも木曜日)午後5時～7時30分
☎ 保険年金課徴収推進担当 (☎371-7253)

福祉

◆歳末特別生活相談と特別生活資金貸付

疾病や不測の事故などのため、年越しの時期に生活に困られる世帯に対して、生活相談を行い、必要と認められる世帯に貸付を行います。
相談日時 12月8日(火)～14日(月)午前9時～11時30分、午後1時～3時(土日を除く)
場所 区役所4階会議室
貸付日 12月24日(木)

貸付の内容 世帯員1人3万円を目安に、1世帯15万円までを貸付。担保・保証人は不要、無利子。1か月以上3か月以内の据置期間を含めて2年以内に、原則として均等月賦で返済。
貸付が受けられない世帯

- ポリーナスなどの臨時収入がある場合や、他の共済制度の貸付を受けることができる世帯
 - 生活保護を受けている世帯
 - 「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律」第14条第1項などに規定する支援給付を受けている世帯
 - 以前に夏季または歳末でこの資金の貸付を受け、償還が完了していない世帯(相談の時点で80%以上を償還済みで、貸付日までに償還を完了した世帯を除く)
 - 償還能力に欠けると認められる世帯
- 申請に必要なもの 印鑑及び健康保険証など住所と家族構成を明らかにできるもの
☎ 福祉介護課福祉担当 (☎371-7214)

下京青少年活動センター(ユースサービス下京)

〒600-8871 ☎314-5636
下京区七本松通 FAX314-5640
七条上の一筋目西入 ☎shimosei@jade.dti.ne.jp

市内に在住または通勤・通学先のある方が対象。対象年齢などについては事業ごとにご覧ください。電話・FAX・Eメールで申込受付中。詳しくは、当センターにお問い合わせください。
◆スポーツイベント「しもせいCUP」参加者募集
毎回いろんな種目を設定して、みんなでワイワイ楽しめます。

総務省の“地デジ受信のための支援”に必要なNHK受信料全額免除の免除該当証明を発行しています

経済的理由により地上デジタル放送が受信できない世帯には、国において受信支援(簡易チューナーの給付など)が行われます。対象となるのは、NHKと放送受信契約を結び、受信料の全額免除を受け、次の①または②に該当する世帯です。

- ①生活保護及び中国残留邦人等支援給付を受けている世帯
 - ②障害者手帳の交付を受けている方、知的障害者と判定された方がいる世帯で、かつ世帯全員が市民税非課税である世帯
- NHKの受信料全額免除を受けるための免除

日時 11月23日(月・祝)午後2時～4時
対象 中学生から30歳までの方
定員 30人(先着順)
費用 300円(保険料含む)

◆ぶれいじむ参加者募集

小学生の遊び場としてスポーツルームを開放。ボランティアスタッフと一緒に楽しく遊ぼう。

日時 11月21日、12月12・19日(いずれも土曜日)、午後1時～3時
対象 小学生 費用 無料 申込み 不要
※しもせいチャレンジキッズの登録料(種別により500円、1,000円/来年3月まで有効)が必要

下京図書館

〒600-8449 下京区新町通松原下る ☎351-8196

◆お楽しみ会

日時 11月28日(土)午前11時～
内容 「絵本の読み聞かせ」他
費用 無料 申込み 不要

◆テーマ別図書の展示

日時 11月30日(月)まで
テーマ 「ほしのせかい」「手作り絵本」「古典の日(11月18日(水)まで)」

移動図書館「こじか号」巡回 ☎801-4196

日時 12月7日(月)午前10時～10時40分
場所 西大路小学校

下京老人福祉センター

〒600-8166 下京区花屋町通室町西入 ☎341-1730

市内に在住の60歳以上の方が対象。詳しくは、当センターへお問い合わせください。

◆ゆうゆう講座「歴史探訪ウォーキング」

日時 11月27日(金)午後1時30分～3時(雨天の場合、当センター集会所で講義をします)
講師 川崎 泰市氏(京都維新を語る会)
定員 15人(先着順) 費用 無料
申込み 11月18日(水)午前9時30分から、当センターに本人が来所して申込み

◆「ココから体操」参加者募集

健康づくりのために、椅子に座ったままでもできる体操をします。
日時 11月20日、12月18日(毎週第3金曜日)午後1時30分～3時
持ち物 上履き、タオル、動きやすい服装
申込み 不要(直接、当センターにお越しください)

該当証明は、次の窓口で発行しています。

- 生活保護世帯の方は…保護課 (☎371-7235)
- 身体障害・知的障害のある方は…支援課 (☎371-7217)

- 精神障害のある方は…健康づくり推進課 (☎371-7293)

受信支援について詳しくは、担当課で配布中のチラシをご覧ください。下記にお問い合わせください。

地デジチューナー支援実施センター

(☎ナビダイヤル0570-033-840)